

環境技術実証事業

地球温暖化対策技術分野

(照明用エネルギー低減技術)

地球温暖化対策技術分野（照明用エネルギー低減技術）

民生部門におけるエネルギー起源CO₂の排出量は、我が国全体におけるCO₂排出量の1/3を占めており、建物における消費電力低減は重要な課題となっています。

中でも、建物の照明に関する対策は重要です。これは、照明に要する消費電力量が、建物全体の消費量に占める割合が大きく、対策効果が大きいからです。一方で、光環境の質は建物内のユーザーの快適性や生産性に大きな影響を与えることから、維持・向上させることが重要です。

近年、省エネ性が高い光源としてLED照明等が着目されているが、光源だけでなく周辺設備や照明手法等も含めた総合的な工夫によって、照明の消費電力低減と光環境の質を維持・向上を両立することが必要であると言えます。

そこで、平成23年度より地球温暖化対策技術分野の一つとして、照明用エネルギー低減技術をETV事業の実証対象としています。

当分野で対象とする技術の例

当分野では、「日常業務または日常生活に求められる光環境の実現に必要なエネルギー消費量の低減効果が得られるもの」を対象として実証を行なっています。当該分野で対象となる技術は、下表に示す技術が挙げられます。ただし、原理によらず、目的に合致する技術は幅広く対象とします。

詳細はお問い合わせください。

想定される技術	技術の概要
照明器具	照明器具として、照明用エネルギーの低減を図るもの
反射板	照明器具に別途取り付けることにより、照明用エネルギーの低減を図るもの
内装材料	室内の面に対して施工・取り付けることにより、照明用エネルギーの低減を図るもの
その他	上記目的に合致する技術は幅広く対象とする

実証された技術数

当分野は平成23年度に設置され、平成24年度までの2年間で累計13件の技術を実証しました。

実証にかかる費用

当分野は、手数料徴収体制で運営されています。そのため、対象技術（試験体）の配送および実証試験に掛かる実費（実証機関が行う測定・分析等の費用、人件費、消耗品費等）を手数料として申請者にご負担いただきます。

実証に要する費用は、技術ごとに異なります。以下に実証試験手数料の概算値を示します。詳細は、実証機関のウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.jtccm.or.jp/etv/light>)

実証対象技術の種類	実証試験手数料〔円〕
照明器具	223,000
反射板	219,000
内装材料	198,000

注1) 実証項目の変更等が生じた場合は、実証試験手数料額を改めて確定いたします。

注2) 表中に示す実証試験手数料は概算の試験手数料（税抜き価格）です。実証試験手数料は、選定の連絡後発行する請求書に基づいてお支払い頂きます。

実証に要する期間

事業は単年度ごとに実施されます。そのため、実証試験結果が公開されるのは年度末以降となります。実証の申請から年度末までが実証に要する期間となります。

なお、実証申請から公開までの間、申請者の皆様への不公平・試験の公正性が失われないよう、結果は公開致しません。

環境技術実証事業とは

環境省では、「既に実用化され、有用と思われる先進的環境技術のうち、環境保全効果等について客観的な評価がなされていない」ものを対象として、環境技術実証事業を行っています。

本事業は、地方公共団体、企業および消費者等のエンドユーザーに安心してそれらの先進的環境技術をご使用いただくために、それらのもつ環境保全効果等を第三者機関が実証するものです。

先進的環境技術が実証されることにより、環境技術の普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展が期待されています。

対象技術分野

本事業では、右図に示すように8分野の対象技術を設定しています。



対象技術分野

実証とは

本事業では、以下のとおり定義しています。

- ▶ 「実証」とは、環境技術の開発者または利用者ではない第三者が環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響およびその他の性能を試験問うに基づき客観的なデータとして示すことをいいます。
- ▶ 実証は、一定の判断基準を設けて、その基準に対する適合性を判断する「認証」とは異なるものです。

実証によるメリット

本事業で実証された技術には、以下のようなメリットがあります。

- ▶ 客観的な技術の性能が把握できるため、自社技術の認知度向上につながる。
- ▶ 自社技術の性能が把握できることにより、今後の商品開発につなげることができる。
- ▶ 実証結果が環境省のホームページに掲載されるので、PRになる。
- ▶ 実証された技術に対して、環境省からロゴマークが交付され、環境配慮のイメージアップにつながる。

本事業に関する情報は
環境省・環境技術実証事業サイトに掲載
されています。
詳細は下記URLをご参照ください。

【環境省・環境技術実証事業】
<http://www.env.go.jp/policy/etv/>

お問い合わせ

環境技術実証地球温暖化対策技術分野（照明用エネルギー低減技術）についてのご相談は
下記担当までお願いします。ご相談は随時受け付けております。

..... 実証機関

地球温暖化対策技術分野（照明用エネルギー低減技術）

一般財団法人
建材試験センター

担当：経営企画部調査研究課（野田・村上）
TEL：048-920-3814 E-mail：light_etv@jtccm.or.jp

..... 事業実施主体

環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室